

平成 26 年度第 2 回社会教育委員会議事録

平成 26 年 6 月 25 日（水）14 時 30 分～17 時 30 分
逗子市役所第 6 会議室

出席者 角田委員、秋山委員、長坂委員、桑原委員、柴垣委員、松井委員、山田委員、堀江委員、津留崎委員

教育部 村松教育長

(事務局) 翁川課長 高橋係長 荒木主事(記録者)

欠席 大内委員

傍聴者 なし

会議次第、提出資料 別添のとおり

村松教育長から挨拶

事務局から資料の説明

報告事項

○県社会教育委員連絡協議会理事会について（資料 1 のとおり）

角田議長：報告事項 1、県社会教育委員連絡協議会理事会について山田委員よりご報告いただく。

山田委員：第 1 回の理事会であり、各市町村からの出席者は新たな面々もいた。主となった議題は関東ブロック大会の内容である。逗子市の役割については、資料 1 の 22 頁「総会担当理事等の選出ローテーション」を参照いただきたい。今年の総会は逗子市が副議長を担当することになり、自身が務めることになった。

次に、同資料の 23 頁の「地区研究会開催ローテーション」の内容については、平成 27 年度は逗子市で地区研究大会を開催することになった。

関東ブロック大会については色々検討し、われわれは研究部会の手伝いを行うが、内容については来月の横須賀で行われる大会で役割が具体的に決まる予定である。

また、前回の社会教育委員会でも議論になった、広告協賛金募集活動については、各市町村でも困っており、何とかならないのかという意見もあったが、理事会の上層組織である幹事会で検討したが、割り当てがあり変更は難しいが検討するとの報告があった。総会の報告については以上である。

角田議長：ただいまの報告について、ご質問があれば挙手願いたい。広告協賛金の件については、のちほど事務局からも報告がある。ご質問が無いようなので、報告事項 2 県社会教育委員連絡協議会総会について、出席された、秋山委員、柴垣委員、堀江委員よりご報告いただく。

○県社会教育委員連絡協議会総会について

秋山委員：式典内容の報告は省略させていただく。研修として、山本裕一氏にご講演いただいた。社会

教育主事について重点が置かれた講演内容であった。社会教育主事の重要性は増しているが、必ずしも十分に理解や評価がされていないという内容であった。社会教育主事の役割が見えにくいのが大きな問題ではないかという内容であった。極論を言えば、社会教育主事は必要かという議論もなされた。社会教育委員のリーダーシップの元で、社会教育委員と行政職員の和やかな緊張関係を持って会議を運営していくというあたりは、私ども社会教育委員にとって、大切なことだと感じた。

また、一般的に社会教育主事そのものについてよく知らなかったが、職員が教育委員会に配属されてはじめて、社会教育主事という研修を受けて、社会教育主事を名乗れることを知った。ひとつお伺いしたいが、教育委員会から外れ、他の部署に移った場合、社会教育主事という肩書きは元社会教育主事となるのか、それとも全く関係が無くなってしまふのか。

事務局：社会教育主事に関しては、湘南三浦教育事務所からも先日照会があった。逗子市としては3名登録がされている。社会教育主事の研修を受け、社会教育や生涯学習に関わる部署に配属され、経験を得ることで任命される。専門職のようで専門職でないので、以前は公民館でも、公民館主事と名称を変えて配属されることが多く、市民と行政の間に入り企画を行う立場にあったが、昨今は行政からも研修に行く機会がなかなか無い。自身（翁川課長）は平成5年に取得した。上野の国立社会教育研究所に約1カ月半毎日通い、研修後に戻って通常業務をした。研修を受けるには現場経験が必要で、すでに社会教育や生涯学習に関わる仕事をしていたので、研修を受けてすぐに異動してしまった。他のセクションに異動すれば肩書はなくなる。

秋山委員：社会教育委員についてよりも社会教育主事に関する話が多かった。

事務局：教員が取得しているケースが多い。現在でも夏休みの期間を利用し、教員が多く受講されている。

角田議長：各自治体に1人は置かなくてはならない。

山田委員：社会教育課から川嶋さんが異動した際に、問題はないかと指摘した際、翁川課長が社会教育主事の資格を持っているので問題ないとのことであったが、資格をお持ちなのか。

事務局：社会教育主事の資格は持っている。かたちではあるが。

山田委員：社会教育主事は企画を立てたり、調整を図ったり、実働部隊である。管理者である課長が資格を持っていても、問題ではないかとずっと危惧していた。今回講師が主張していたのが、社会教育主事の重要性と、社会教育法によると、社会教育主事は教育委員会に置くということになっているにも関わらず、多くの市町村で市長部局に人が流れているということであった。今言われている教育委員会の弱体化や教育委員会を再構成しようという動きと、首長の力が非常に強くなっていくような状況の中で、非常に問題ではないかと個人の意見として申し上げる。

事務局：柴垣委員、堀江委員からも報告をお願いしたい。

柴垣委員：講演を聞いて、社会教育主事の話が主であり、そこまで社会教育委員の話は聞けず、あまり自分自身の実になる内容ではなかった。

堀江委員：総会については、すべて質問もなく承認された。協賛広告については、色々な議論があったが順調に集まり、ほぼ目標の金額に達しそうだという担当者からの現状報告があり、他市

町村にさらに追加の依頼はない。気になっているのは、地区研究会開催ローテーションで平成27年度に逗子市で開催するという事。総合プラン策定の議論が終われば、こちらの内容検討になっていくかと思う。講演会講師の山本さんは、翁川課長が資格を取得した当時の、国立社会教育研究所のセンター長で、現在の社会教育主事の置かれている状況に非常に危機感を持っている。社会教育委員制度というものをそもそも論で考えると、とても重要なものだということの研究し、毎月のように社会教育の冊子を出して、色々活動されているにも関わらず、国も地方自治体も要望を聞いてくれない。どの自治体でも社会教育主事を必ず1名以上置かなければいけないとなっているのに、実態は70%を切っている。逆に社会教育委員というのは、設置してもよいという要件であるのに90%を越えている。国や地方自治体へ要望しても、社会教育主事を置いてくれない。講師は社会教育委員を先生と呼び、教育委員会や議会へ圧力をかけ、社会教育主事をたくさん置くよう働きかけてという話であった。随分と切迫している印象であった。

秋山委員：社会教育主事の役割については良く分かった。社会福祉主事は一般の福祉施設に5年間勤務し研修を受けると、社会教育主事を名乗ることができる。社会教育主事もそれと同じような資格であるかと思っていましたが、どうも違っていた。

事務局：全く違うわけではなく、似ているとすると市の職員でも大学時代に、社会教育主事の単位を取っており、社会教育課に3年ないし5年おり、実務経験をしているので、1カ月半の研修に行かずして、社会教育主事の取得した者もいる。

社会教育主事も社会福祉主事も経験が必要であることは同じである。福祉は必要に迫られて社会福祉主事にならなくてはならないという部分がある。講演会講師が社会教育主事の現状に危機感を持たれている一方で、社会教育主事の資格を取る人も減っており、理想と現実とは異なる。

角田委員：研修期間が長期に渡り、財政も厳しいので、自治体も余裕がない。

事務局：神奈川県の中でも、現実的に手を挙げる市町村も少ないようである。職員課とも調整しているが、研修を45日間全てまとめて出るのは大変なので、年度をまたいで半分ずつ2回に分けて受講することができないかなども確認している。

○教育委員会定例会について

資料2・3のとおり

○第45回関東甲信越静社会教育究大会神奈川県大会に係る広告協賛金について

事務局：前回の会議でかなり議論した。その後に県へも数回問い合わせたが、同じ回答であった。せめて、先催の冊子を参考にもらえないかという相談した。山田委員が動いてくれ、その冊子を事業者へ参考に見せることで、協賛広告に賛同する事業者が2社見つかった。詳しくは山田委員からご説明をお願いしたいと思う。

山田委員：まず昨年も広告をいただいている菊池タクシーとメディスタイルクリニックという歯科医院に依頼した。菊池さんはアートフェスティバルの副委員長でもあり、文化協会の関係で接点があった。A4判の4分の1ページ分の15,000円の協賛金をいただいた。もう1件のメディスタイルさんについては、今年度は見合わせるとの回答であった。他に心当たりを探したところ、以前に美術協会でもアート逗子というパンフレットを作成した際、広告をいただいた、

逗子マリーナに依頼したところ、今、リビエラリゾートで海洋塾を積極的に進めているので、その内容をA4判の1ページ分の60,000円の協賛をいただいた。

事務局：菊池地所は、実際は菊池タクシー会社の宣伝を載せるということであった。

津留崎委員：来年もあるのか。

事務局：来年はない。当番制なので、関東甲信越なので9年に1回。山田委員にはご苦勞をおかけした。

山田委員：県の社会教育委員が廃止されているので、難しいのかもしれないが、まずは県が動いて示すべきである。

議 題

○公民館事業について（資料4・5のとおり）

角田議長：事務局からの説明報告に対して、ご質問などがあれば挙手願いたい。

堀江委員：今回、小坪公民館まつりファイナルと題しているが最後の開催なのか。

事務局：公民館が転用され、公民館施設でなくなり、市民協働課が所管課となるので、来年度以降はコミュニティセンターとしてイベントを開催するかについては未定であるが、公民館まつりとしては最後となる。

松井委員：公民館とコミュニティセンターというのは所管する部所が違うのか。

事務局：公民館は社会教育法の中で設置されているが、コミュニティセンターについては、市民協働課の方で交流センターのようなイメージで談話スペースや飲食が自由にでき、市民の方の要望も多様化しており、市としても公民館からコミュニティセンターへ転用という運びになった。以前の社会教育委員会議においても、今後の公民館のあり方ということで5回程議論し、その報告書を受けて現在に至っている。

角田議長：個人でも、ロビー以外の場所も利用できるのか。

事務局：会議室などについては団体の利用となるが、今までの公民館は個人で利用できるスペースはかなり限られていたが、個人利用できるスペースは増える予定である。

角田議長：サークルは今までのとおり使用できるのか。登録もするのか。

事務局：使用はできるが、今まで無料であったのが、全庁的に施設の使用料有料化の動きがあるため、部屋によって金額は異なるが、料金をお支払いしていただくことになる。

松井委員：講座と言うのは市が企画した講座か。

事務局：今までは公民館の職員が企画していた講座だが、平成27年度からは、社会教育課で出張講座を予定している。ただ、人力的等の関係もあるので、今までの講座回数と同等に実施できるかについては、今後検討していく。

事務局：松井委員に体育協会の関係でお伺いしたいのだが、平成27年度以降、社会教育課が公民館に出向いて出前講座をやることになるが、管理は市民協働課で当面は直営で管理し、今までは公民館の図書室であったが、図書室は図書館の分室ということで運営されていく。同じ建物の中で市民協働課が貸館業務にあたり、管理をする部分と、図書館の分室として図書館が図書の機能を保つというのと、私ども社会教育課が講座を行うという3つの役割で運営していくこととなるが、今までの実績の中で、卓球などスポーツに係るものが、やはり講堂を中心としてスポーツ団体の利用度が高く、卓球を1時間するのに講堂を貸し切ってしまうには非常にお金がかかってしまうので、卓球開放日のようなかたちで、体育協会で、うみかぜのような運営は可能で

あるか。

松井委員：可能であると考え。今はうみかぜが運営している。うみかぜが教室として運営している。

うみかぜが利用するとなると、減免措置があるのか。

事務局：7月に減免説明会を行うが、今後、指定管理者制度による地域の自治会に管理を移行していくことになると思うが、その前は直営で行うので、その段階では公共に準ずる事業ということで、そういった策は設けられるとは思いますが、小坪自治会のような自治会が管理していくと、上がりが必要になるということになると未知数ではあるが、どちらにしても現在公民館で行っているような体育活動がうみかぜの活動がそのままいくとは思いますが、プラスアルファでということとはなかなか難しいのか。

例えば卓球開放日というのは公民館の事業として自由に使えるという内容で利用者を集めていたが、今後気軽に行って卓球をしたいという方が、たった一面を4人で使用したいのに、講堂を全部貸し切って使用する必要があるのかと利用者は感じるだろう。なので、卓球開放日として、教室とは別に、来年度以降調整をしていければと思う。

松井委員：卓球の人口も増えている。うみかぜはうみかぜで教室を開いているし、これからどのように運営をしていくか分からないが、無料の教室日などもやっていくと思うので、卓球開放日というような名目でもできるのではないかと思う。

事務局：体育団体とも連携していかなければ、体育のものがコミュニティーセンターでの活動も難しくなるかと思う。

福祉の関係でも、福祉弁当を作る団体がこれからどうするのかという話がある。今まではたまたま小坪と沼間公民館が無料で会場を使えたが、他の新宿会館や大谷戸会館で活動している福祉団体は施設利用料を払って、補助金を請求して活動しているので、施設使用料については他の施設と足並みは揃うことになる。

転用と今後の体制の話で平成 27 年度は、社会教育課は公民館も含めてちょうど転換期を迎え山場となるので、色々な団体から選出された社会教育委員の皆さまからもご助言いただきたい。今年度は社会教育課としても山場を迎える。皆さんにも相談し、是非ご教授いただきたい。

松井委員：使用料に関して、市長の方針として、ZENの活用を推進していると思う。使用料をZENで支払えば、ZENの活動は市の活動なので皆が参加してZENを稼いで、ZENを持って使用料を払うという考え方でよいか。

事務局：まだまだZENがうまく循環していないので、ボランティアをすることによって、ZENを稼いで、団体なので1人1枚でも10人集まれば10枚になるので、使用料はZENでまかなうことができるという発想である。

松井委員：ZENの使い方をもっと使いやすくしてくれれば、そのように提案できるかと思う。

事務局：スポーツの団体はZENをうまく活用して、2枚で1ZENになるなど、チャレンジデーでも利用されている。

角田議長：ZENというのは地域通貨みたいなものか。

津留崎委員：ZENは5枚たまらないと使えないのか。

角田議長：以前よりは使用枚数のハードルが下がってきている。

事務局：1ZENは100円に相当する。

角田議長：何をするともらえるのか。

事務局：ボランティア活動等をするともらえる。ZENの出し方についても、市民協働課を中心に検討していると思うが、掃除のような地域のボランティアでもらえるのか、市の行事に参加しただけでもらえるのか、どこに基準を設けるのかは難しいところではある。

津留崎委員：使い方に問題がある団体も中にはいるようなので、疑問を感じる面もある。

事務局：ZENで使用料を支払うためにZENをうまく稼ごうとすると、また違った問題が起きてくるのではないかという不安もある。

○（仮称）社会教育総合プラン（案）について（資料6のとおり）

事務局：前回の会議で「社会教育とは」の部分について、長坂委員にまとめていただき、4頁の部分は山田委員の案を修正、反映した。前回から変更があったのは、6頁の社会教育総合プラン全体図の中の「理念」の部分である。前回までは「私たちは、将来像の中で」という部分を「町づくりの理念の中で」というようになっていたが、総合計画審議会委員からのご意見を踏まえ、変更している。2頁目の「社会教育とは」の部分について、長坂委員に案を作成いただき、事務局から委員の皆様へ事前にメールでお知らせしているところだが、長坂委員より案についての説明をお願いしたい。

長坂委員：内容については送付したとおりである。配布された（案）の2頁の最終段落と、その前段落の部分で生涯学習の強調されている内容に違和感があった。案を作成する中で、皆さまからいただいたご意見をまとめると、基本的に同じ意見であると気付かされた。自身が作成した説明用資料については全体的には、原案をベースに山田委員の総合的な提案を加え、桑原委員と堀江委員の提案を加え、自身の意見を付け加えた。

※説明用資料[逗子社会教育委員会 2014年6月25日用資料/2014年6月20日]長坂寿久のとおり

角田議長：それでは質疑応答と、意見交換を自由に行いたいと思う。

松井委員：最終段落の「逗子市は、～」という表現は、社会教育が市民自治のまちに対応するためにあるような捉え方に私自身は受け取った。社会教育は市から教育をされるのではなく、ひとつの教育を受ける権利だと思っているがいかがであろうか。社会教育というものが市民自治をつくれるような人たちを育てるものだという印象を持たせてしまうと、例えば市の方針が変わった際、市民自治が良いか悪いかを別として、そこまで細かく言及をしてしまうと難しいような気がするのだがいかがであろうか。

津留崎委員：法律上の定義の部分などが整理され、理解しやすくなり非常に良いと思った。ただ最後の部分が多少強引に、まちづくりの方向へ結論を置いているのではないかという疑問が生じた。今回の計画のメインテーマが「子どもも大人も共につながり成長していくまち」となっているので、逗子市が地域自治を推進しているのは分かるが、少しテーマが異なるような気がした。

桑原委員：以前の山田委員案の「まちづくりに積極的に関わる人づくりを目指す」というような表現にまとめた方がよいのでは。そこからさらに市民自治のまちができていくという流れであると思う。この社会教育プランの中では、人づくりというところまでのような気がした。

長坂委員：まさに社会教育なので、総合プランで私たちがどういうまちをつくらうとしているのかとい

うことのためのプランであるとする、市役所から上から目線であるのではなく、本来われわれ皆でつくるプランであると思う。その中の社会教育という位置づけであるから、基本的には、この総合プラン全体に係る役割を果たすべきではないかと感じた。社会教育の役割はイベントの実施等の社会に関わりのある教育をしていくこと自体に留まらず、目指すところは、総合プランの実現のために人づくりを通じて、プランの実現に貢献し役割を果たすということに社会教育も関わっていく意義があるのではと考えた。議長や他の委員の皆さまのご意見も伺いたい。

角田議長：最後の「逗子市は、～」の部分で意見が出ているが、他の方はいかがか。前回もこのまちづくりの部分は議論したような気がする。

堀江委員：年度をまたいで、メンバーが変わって基本的にスタートする際、どのようにしようかと社会教育そのものをしっかり考えてやっていくと、まちづくりを基本計画の根本から見直さなくてはいけないと思う。どうしてもその音頭を取るのは市民協働課であるので、社会教育課としての、事業や役割分担に対しての整合性を取ってやらざるを得ないかと思ひ、あくまでもプランに落とし込むほうが止む終えない措置かと思う。

山田委員：そもそもこれはどのような意見から作成したのか。また何に使うのか。

事務局：市の総合計画である。

山田委員：市の総合計画にも寄与する社会教育総合プランにするという意味で理解した。

事務局：以前にも配布したが、アウトラインということで、社会教育総合プランの第2節の部分で、社会教育総合プランの中に、どれだけ市民自治について話を含ませるかという部分の議論になってくるかと思う。そのような見解でよろしいか。

長坂委員：第2節の(5)の部分のみで完結させるか、第2節全体に関わるまとめにするという意見と、第5節の全体に係る市民自治のまとめでよいかという議論である。

山田委員：社会教育というのは、市のためだけではなく、全体として日本国民としてどうであるかというように、それ以外にも目的があるというような内容となればよいのではないか。地域自治以外にも自由な個人として学ぶことの要望にも答えていく姿勢が無ければ本当の社会教育と言えないような気がしてしまう。

事務局：参考として5節の資料を配布する。昨日の総合計画審議会へ提出した資料である。5節に関しては、市の方針としても強調しているが、必ずしも直接プランに絡んでいる部分ではない。

長坂委員：そのような点では、総合プランが第5節まで書き込んでいるところが、逗子市としての一つの特徴である。最終的に市民自治のまちを前提として、総合プランを提唱しているところが大きな特長であるのではないかと思う。

角田議長：桑原委員、津留崎委員のご意見は、要するに第2節の部分では社会教育についての記載をする部分であるから、総合計画の第5節に、まちづくりや市民自治の内容が出ているが、社会教育はまちづくりに積極的に関わることができる市民を育むためだけではないのではないかということであるという意見かと思う。

桑原委員：市民自治について最後に記載すると、大きな目的になってしまう。最終的には市民自治の後押しをするものではあると思うが。

秋山委員：社会教育委員としてももう少し強調すべきところは、社会教育総合プランの読み手が一般市民であるので、以前にも議論したが、なるべく分かりやすくした方が良いので、あまり条文が

並ぶと読み手が読みにくいのではと感じた。また、結論の範囲を広げてしまうと焦点が少しぼやけてしまう恐れがある。

長坂委員：説明資料の中の「逗子市の社会教育」に記載したように、法律の定義は3つある。逗子の社会教育について、1つ目は社会教育法によるもので総論として定義しており、2つ目は、社会教育については皆さんもおっしゃっている、個人が自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を身につけることを定義しており、3つ目に地域自治について定義している。逗子の社会教育については、3つ目の市民自治のみを定義しているわけではない。

津留崎委員：3つ目の市民自治の部分が、具体的すぎる印象がある。市の方針として、市民自治を進めようという動きがあると思うが、社会教育とはそこを一緒に目指すべき必要はないのではないか。

長坂委員：逗子市の総合プランの良さは、市からの一方的な働きかけではなく、私たちが皆で作っているというプロセスを踏んでいる部分である。

津留崎委員：市民自治は市の方針である。具体的には進んでおらず、市民としても協力していきたい。ただ、社会教育として、市民自治にからめるべきかという疑問があり、やや抵抗を感じる。説明用資料の「逗子市の社会教育」の表現の部分で第2パラグラフまでは、やや難しい表現もあるかもしれないが、とても素直に読めた。だが、最後の市民自治部分で、「逗子市の社会教育は、まちづくりに積極的に関わることのできる市民社会力ある市民を育む、市民主権のまちづくりのための教育を目指します」という文章で終わってしまうと、頭に残ってしまいインパクトが強い。もちろん総合プランの中で市民自治のまちを目指すということは市の方向として理解できる。ただ社会教育総合プランの場で主張する必要は必ずしもないのではないかと感じた。

長坂委員：市民自治に反対はされてないということは理解ができた。

津留崎委員：反対はしておらず、現状を経過観察している段階である。

長坂委員：現状ではまだ機能してないということか。

津留崎委員：機能していないというよりは、まだそこまでに至っていないが、方針として決まっているので、自治会を中心にうまく機能すれば良いと思っているが、社会教育として地域自治のための人材作りをするという印象が強くなってしまうので、別にしたいという思いがある。

桑原委員：市民が現代的課題を解決のための講座を行うのが社会教育の役割であると思うので、最終的にはそこを目指すのが、社会教育としては市民自治まで目標を持っていくには大きすぎる気がする。

長坂委員：そこまで目標が定まっているのであれば、むしろ社会教育の役割を明確にする覚悟があり、最終目標が市民自治のためであることを表現してはいかがなのか。

事務局：事務局が本来介入すべきではないかもしれないが、少し発言をさせていただきたい。先ほど配布した、資料の第5節というものは、実はまだプランがついていない。最後の市民自治についてのまとめの表現については、むしろ市民自治プランを市民協働課が作成した際に、ずばり当てはまるかと思う。われわれの社会教育総合プランというのは、理念の部分を何度も内容を練り直し、将来像の中で人間を大切にすまちなちでありたいと唱っている。社会教育の充実を目指して、現代的・地域課題について大人も子どもも共に学び個を高め、さらには世界に貢献

できるという表現を加え、(5節5章に挿入)人づくりに市民とともに取り組んでいきますというのが社会教育の重要なテーマになっている。

「私たちは子どもも大人も共に成長していく町づくりを目指します」という社会教育プランの理念を掲げている以上、実際には結論の結び方だと思うが、事務局からすると「環境づくりが求められます」という部分でとどめていただければと思う。地域のための人づくりをするために、色々な学習提供をし、地域自治のために人づくりをしていくことは社会教育総合プランの中で十分明記しているので、最後の市民自治についてのまとめについては、市民自治プランが完成する際には、市民協働課の取り組みと連動していきたい。

社会教育総合プランでは、まちづくりのためにも人づくりをしていくのだが、実際に「市民主権のまちづくりのための教育を目指します」と言い切ってしまうと、これからできるプランもあるので、最後のまとめ方は難しい。

角田議長：論点は明白になっている。最後のまとめ方の書き方はどうするかということになる。

桑原委員：表現的には、「まちづくりに積極的に関わることができる人づくり」というような表現にとどめてはどうか。

事務局：世界に貢献できる人づくりを目標に掲げると、評価が難しい部分があるが、人づくりには間違いない。公的社会教育という、教育を強調した行政が市民を教育する役割、例えば、海岸でのマナーなど、市民のモラルまで教育する部分まで結びつけ、地域自治を目指しつつも、地域に貢献できる人づくりを社会教育としては目指している。長坂委員が御苦勞かけてお作りいただいた案を、理念との整合性を取っていただければと思う。

長坂委員：最後の表現については、皆さんのご意見の内容はよく分かった。提案の1つとしては、修正案を提案したい。「市民社会力ある人づくり」という表現を入れてはどうか。

桑原委員：環境づくりはそのまま残し、その下に分けて入れても良いのではないかと思う。

角田議長：今の文言を加え、他の市民自治についてはカットということではよろしいか。

事務局：「市民社会力」については今までも強調されていた。ただ結論に入れる場合、市民社会力の定義を用語の部分に加える必要がある。

角田議長：ここの部分をどう表現するか、本日中で結論を出さなくてもよいか。

事務局：次回の委員会は8月だが、事前に長坂委員から修正案を事務局まで事前にお送りいただき、事務局から各委員へメールをさせていただきたい。

角田議長：その他はよろしいか。

事務局：今日議論できなかった、定義の部分も、とても整理がされていた。

角田議長：細かい話だが、教育基本法の部分の同法という、書き方も整理が必要である。それでは、最後のまとめの部分修正したものを、長坂委員から修正案をお送りいただき、その他の部分で意見があれば事務局へメールしていただくということではよろしいか。

事務局：長坂委員には案を代表して作成いただき、大変ありがとうございます。

秋山委員：1点気付いたことがあったのだが、フォーマルの反対はノンフォーマルではなく、インフォーマルで、ノンフォーマルという言葉ではないのではないか。

長坂委員：社会教育課の社会教育の定義の「社会教育とは」という書類文書から引用した。

角田議長：出所の確認をお願いしたい。

事務局：出所を確認する。

その他

山田委員：文化協会関係のお知らせがある。逗子市体験学習施設で8月17日から12月の初めまで40講座を行う。青少年会館で行っていた囲碁教室も、体験学習施設で行う。

長坂委員：逗子フェアトレード映画祭を今後予定しており、シネマアミーゴで映画上映を行う。

事務局：次回の教育委員会議は8月26日も14時30分から開始する。